

## 豊橋市監査公表第14号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定例監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表します。

令和2年3月27日

豊橋市監査委員	杉浦康夫
同	朝倉茂
同	近藤喜典
同	尾崎雅輝

### 定例監査の結果について

#### 第1 監査の対象

上下水道局

〔 総務課、営業課、浄水課、水道管路課、下水道施設課、下水道整備課 〕

#### 第2 監査の期間

令和2年1月6日～令和2年2月26日

#### 第3 監査の方法

上下水道局の所管する収入・支出事務、契約事務、財産管理等財務事務及び経営に係る事務事業について重点事項を抽出し、問題点を検証するとともに、事務事業が適正かつ効率的に行われているか、また、経済性が発揮されているかどうか主眼において監査を実施した。

#### 第4 監査の結果

上下水道局の所管する事務処理について、抽出した予算執行事務及び事務事業並びに施設・設備の維持管理状況を監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められたが、一部において次のとおり改善又は留意すべき事項が見受けられた。

## 指摘事項

### 1 会計間の負担金について

水道事業会計で経理する費用に対する下水道事業会計の負担金において、豊橋市上下水道局における会計間の負担に関する事務取扱基準第2条及び第4条に規定されていない給水費及び総係費に係る人件費を負担金の対象としていたため、適正な事務処理をされたい。なお、対象経費が恒常的なものとなる場合は、基準を改正されたい。

## 意見

### 1 会計間の負担金について

豊橋市上下水道局における会計間の負担に関する事務取扱基準において、第2条により所属職員の人件費を区分しているが、その根拠が不明確であるため、各事業の業務内容及び業務量を適切に反映した負担区分となるよう、見直しを検討されたい。

### 2 直接事業に供していない土地について

用途が廃止された水道用地において、廃止後相当期間が経過していながら今後の処分を未定としているものが相当数見受けられるため、処分あるいは有効活用を推進するための方策を検討されたい。

### 3 旅行命令について

他機関が旅費相当額を負担した場合や同日に他の用務がある場合などの旅行命令書において、書類上では旅費計算や旅程が不明確な事例が見受けられたため、旅行命令書の作成に当たっては全体の内容が把握できるよう適切な事務処理に努められたい。

### 4 個人情報取扱特記事項について

収入事務システム業務委託契約の個人情報取扱特記事項において、誓約書の提出等についての規定がないため、適切な事務処理に努められたい。

### 5 一者随意契約について

鍵田ポンプ場ほかストックマネジメント実施計画策定業務において、「他に代わる者がいない」との理由により一者随意契約を行っているにもかかわらず、その契約金額の8割以上が再委託されており、またその内容も不明確であるため、業務を分割するなど競争性を確保できるよう適切な発注方法を検討されたい。

### 6 事前承認工事の決裁について

配水管布設工事（幹線1）の設計変更の事前承認工事の手続において、事前承認工事が当初契約金額に対して10パーセントを超えたため、工事担当部長が決裁すべきところ、直前の変更契約金額からの変更額を基に課長決裁としていたため、適切な事務処理

に努められたい。

#### 7 浄水池の仕上げについて

伊古部給水所ポンプ設備工事において、浄水池の壁と床の仕上げを漏水の蓋然性が高い防食塗装としていたため、防水を施すなど適切な工事設計に努められたい。

#### 8 工事の安全対策について

公共下水道築造工事（2工区）において、車両系建設機械、移動式クレーン、運搬トラック等を使用して行う作業については、安全性の向上を図るため、これらの平面配置図に安全対策を書き加えさせるなど、適切な工事監理に努められたい。

#### 9 仮設備工の監理について

公共下水道築造工事（2工区）において、シールド発進立坑内の各種仮設備工に係る仮設備詳細図面が提出されていなかったため、当該図面を入手し適切な工事監理に努められたい。